

住まい・暮らし

公共設置型浄化槽整備事業で浄化槽の設置を希望する方へ

市では、水環境、生活環境の保全や、公衆衛生の向上を目的として、市が個別に浄化槽を設置、維持管理する「公共設置型浄化槽整備事業」を実施します。

この事業で浄化槽の設置を希望する方は、下水道課までお問い合わせください。

●事業の対象

公共下水道や農業集落排水事業の整備・計画区域以外にある、一般住宅が対象になります。

●分担金

この事業で浄化槽を設置した場合は、分担金（工事費の一部）を納付していただきます。納付された分担金は建設費として全額使用します。

〈分担金額〉5〜10人槽 10万円
※11〜50人槽は別途。

●工事の負担区分

- ・市負担 浄化槽本体設置工事
- ・個人負担 敷地内の配管工事、トイレなどの設置・改修工事、浄化槽設置時の特殊工事（駐車場仕様工事・ピット工事・放流ポンプ設置・敷地内処理装置工事など）

●浄化槽の使用料

本事業で設置した浄化槽を使用する際には、使用料を納付して

いただきます。納められた使用料はすべて浄化槽の維持管理費や水質検査手数料に使用させていただきます。

浄化槽の使用料(月額)

人槽別	初年度	2年目以降
5人槽	3,045円	3,885円
7人槽	3,150円	4,515円
10人槽	3,255円	5,775円

■問い合わせ

下水道課

TEL (23) 8712

浄化槽をお使いの皆様へ 年1回の定期検査(水質検査)を受けましょう

浄化槽を設置された方は、法律上「浄化槽管理者」として、毎年1回の定期検査（水質検査）が義務付けられています。

この検査は、保守点検や清掃（汚泥のくみ取りなど）とは別に、浄化槽からきれいな処理水が放流されているか確認するための検査です。

美しい河川や豊かな環境づくりにご理解のうえ、年1回の定期検査を必ず受けてください。

●定期検査の申し込み

次のいずれかにご相談ください。
・保守点検を委託している業者

・(社) 栃木県浄化槽協会

TEL 028・633・1650

●検査料金

栃木県内一律、1回3000円

■問い合わせ

下水道課

TEL (23) 8712

平成22年度 太陽光発電システム設置費補助金 申込受付

市では、地球温暖化対策の一環として新エネルギーの活用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図るため、太陽光発電システムを設置される方に対し設置費を補助します。

●受付期間

4月8日(木)〜21日(水)

土日・祝日を除く

●受付場所

市役所2階 生活環境課

●申し込みのできる方

- ・自ら居住するかまたは居住しようとする市内の住宅および市内の事業所などに太陽光発電システムを設置する方。
- ・低圧配電線と逆潮流方式で連携し、最大出力が10Kw未満の太陽光発電システムであること。
- ・市税を滞納していない方。
- ・交付決定後に工事を着工し、平成22年度内(平成23年3月末まで)に設置できる方。

※既に工事中、設置又は補助金交付決定前に工事が着工されてしまつ方は補助金交付対象外となります。

●申込方法

市役所2階 生活環境課

〒220-8501 栃木県宇都宮市

〒220-8501 栃木県宇都宮市

〒220-8501 栃木県宇都宮市

〒220-8501 栃木県宇都宮市

〒220-8501 栃木県宇都宮市

〒220-8501 栃木県宇都宮市

〒220-8501 栃木県宇都宮市

〒220-8501 栃木県宇都宮市

〒220-8501 栃木県宇都宮市

受付期間内に生活環境課にある「太陽光発電システム設置予定調書兼抽選会申込書」に必要事項を記載し提出してください。

申し込みをするときには、認印を持参してください。

代理人の方が来られる場合は、必ず委任状(任意様式)を提出してください。

補助金の額

1Kwあたり3万円(限度額12万円)

その他

申し込みが予定数を超えた場合には、抽選会を実施して申請者を決定いたします。

抽選会の日程などは、申込時にお知らせいたします。

お問い合わせ

生活環境課環境政策係

TEL (23) 8706

春の交通安全県民総ぐるみ運動

～マナーアップ!あなたが主役です～

●期間(10日間)

4月6日(火)～15日(木)

●運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

●運動の重点

- ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ②自転車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶